

自動車会議所 ニュース

発行所



一般社団法人 **日本自動車会議所**
Automobile Business Association of Japan

☎105-0012

東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

電話：03(3578)3880

FAX：03(3578)3883

URL

<http://www.aba-j.or.jp>



2019 **3** No.914

発行人 山岡 正博 編集人 田村 里志

第203回理事会開催

2019年度事業計画、予算など3議案を審議



事業を重点化し機動的に諸課題に取り組む体制を構築

審議に先立ちマイクを持って挨拶する内山田会長（右側の奥のテーブル左端）

日 本自動車会議所は3月1日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で第203回理事会を開催した。理事会では、定款により内山田竹志会長が議長を務め、内山田会長の議事進行の下、審議に入った。2019年度事業計画、2019年度予算、顧問・評議員委嘱の3議案が審議され、いずれも原案どおり了承された。

今事業計画では、「自動車総合団体として果たすべき役割・事業を改めて整理する」として、道路・環境、交通安全、保険、法制、人材、特別の6委員会を新設の「道路・交通委員会」と「経済・産業委

員会」の2委員会に集約。ビジョン・ミッションを定め、取り組むべく事業を重点化し、機動的に諸課題に取り組む体制づくりに努め事業を展開していく。

代表者変更に伴う顧問・評議員委嘱については、日本自動車整備振興会連合会の竹林武一会長が顧問に、トヨタ自動車販売店協会の横田衛理事長、日本損害保険協会の岩崎賢二専務理事、全国レンタカー協会の岩崎貞二会長、ダイハツ工業の三井正則代表取締役会長、UDトラックスの酒巻孝光代表取締役社長の5氏が評議員に就任した。

＝関連記事は2～5ページに掲載＝

◇◇ 主な内容 ◇◇

- | | |
|----------------------------------------|------------------------------------|
| ■ 日本自動車会議所 2019年度事業計画……………2 | ■ 日本自動車会議所第80回運営委員会開催……………12 |
| ■ 第2回税制委員会開催……………6 | ■ 第100回全国自動車会議所専務理事会開催……………12 |
| ■ 第4回人材委員会開催……………8 | ■ 3/27に「日本自動車会館 キッズエンジニア」開催……………13 |
| ■ 4/6、4/7に「交通安全。アクション2019 新宿」開催……………10 | ■ 第255回会員研修会開催……………14 |

(主な記事はホームページ=<http://www.aba-j.or.jp>にも掲載しています)

日本自動車会議所 2019年度事業計画

2019年4月1日～
2020年3月31日

I. 2019年度事業方針と重点項目

1. 環境認識

<経済環境>

国内経済指標は概ね堅調で推移するも、海外経済に波乱要因含みの状況

<国内市場>

足元国内新車市場は500万台規模の維持は見通せるが、長期的な縮小傾向は継続

<クルマ社会の变革>

自動運転、電動化、コネクテッド、シェアリングなどを中心にクルマとクルマ社会の变革が加速する中、2019年東京モーターショー、2020年東京オリ・パラを迎える

<直近の対応課題>

消費税引き上げ・2019年度税制改正の影響と今後の活動、人手不足、働き方改革、生産性革命など、自動車業界として対応すべき課題が山積

2. 事業方針

(1) 果たすべき役割・事業の整理

国内市場の停滞が続く一方、外部環境の変化は極めて速く、自動車総合団体として果たすべき役割・事業をあらためて整理する

(2) 事業の重点化と機動的取り組み

2017・18年度事業実績も踏まえ、取り組むべき事業を重点化し、関係業界の支持・支援の下、機動的に諸課題に取り組む体制を構築する

(3) 業界の連携強化

日本自動車会館をベースとした会員・業界間の連携強化を継続する

3. 重点項目

1) 組織運営

- 目指すべき姿とやるべき事業分野（ビジョン・ミッション）の定義
- ビジョン・ミッションに沿った事業展開と体制構築
- 従来事業の適正化
- 2) 税制
 - 消費税引き上げ、2019年度税制改正に係る影響・市場動向フォロー
 - 軽減・簡素化要望継続し「中長期的な視点」論点整理、今後に向けた調査
- 3) 交通安全
 - 業界の取り組みPR・具体的な事故対策に貢献しうる新規施策の検討
- 4) 保険
 - 自賠責保険6,000億円繰入金の返済要望・必要な陳情・理解活動の継続
- 5) クルマ好き拡大
 - 会議所ホームページなどクルマ情報提供の充実（東京モーターショー・東京オリパラ視野）

II. 事業計画のポイント

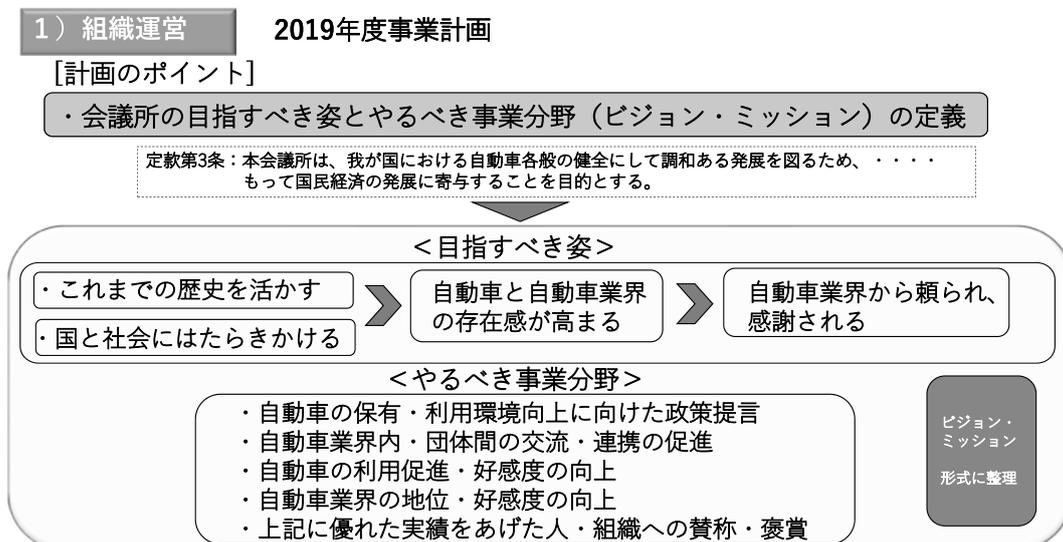
1. 事業活動

1) 組織運営

<背景・課題>

- ・「事業強化・見直し3カ年計画」の下、赤字収支が継続・拡大
- ・イベント・啓発活動にリソースが取られ、政策提言のアウトプットが弱まっている
- ・外部環境の変化が加速している中、事業の大きな方向感が見失われている

◇「組織運営」の計画のポイントは次の図表を参照



1) 組織運営 2019年度事業計画

・ビジョン・ミッションに沿った事業展開と体制構築

⇒委員会事業の強化、自動車業界の地位・好感度の向上活動の検討に着手

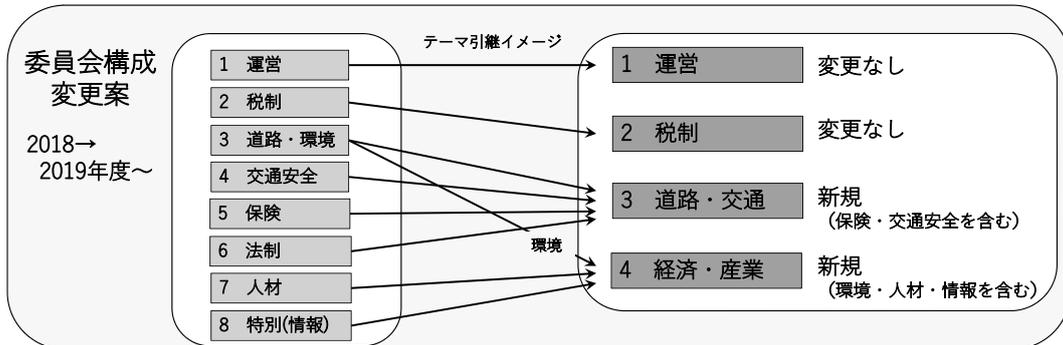
やるべき事業分野 (ミッション)	2019年度事業	継続・新規
1 自動車の保有・利用環境向上に向けた政策提言	委員会構成簡素化、情報共有・提言力強化	新規
2 自動車業界内・団体間交流・連携促進	日本自動車会館をベースとした業界・団体間の連携活動・委員会活動の促進を継続	継続
3 自動車の利用促進・好感度の向上	クルマ好き・バイク好きの拡大に関する事業を継続	継続
4 自動車業界の地位・好感度の向上	事業の具体策の検討に着手	新規
5 上記に優れた実績をあげた人・組織への賛称・褒賞	具体化した事業から総会・理事会に提案	

1) 組織運営 2019年度事業計画

・ビジョン・ミッションに沿った事業展開と体制構築

⇒委員会数を 8→4 に簡素化

⇒情報共有の効率化とアウトプット (政策提言) の強化に注力



1) 組織運営 2019年度事業計画

・ビジョン・ミッションに沿った事業展開と体制構築

⇒新規委員会では、個別テーマで会議所活動に助言・関与いただく特別委員長を置く

<各委員会 委員長・特別委員長 所管分野>

委員会	委員長	特別委員長	所管分野
1 運営	永塚誠一 自工会副会長・専務理事	-	会議所活動実績・計画
2 税制	井上尚之 自販連法規・税制委員長	-	自動車税制
3 道路・交通 (新)	樹野龍二 全ト協理事長	公共交通・MaaS 交通安全 保険 梶原景博 日バス協理事長 木場宣行 日整連専務理事 秋田進 日本通運常務取締役	道路・交通、保険、交通安全等
4 経済・産業 (新)	平井敏文 自販連副会長・専務理事	新技術・情報 企画 和辻健二 自工会常務理事 島崎有平 自販連常務理事	経済・産業、環境、人材等

従来事業の適正化のため、費用・工数負荷の高いイベント、会員サービス事業を見直す

2) 税制

<背景・課題>

- ・自動車税恒久引き下げ・需要平準化策は、活動の大きな成果と評価。詳細評価や販売への影響は、状況をよく見極めていく必要
- ・引き続き負担軽減・簡素化を求めていくが、今後の活動方針・アプローチは、官民とも具体的な方向性はまだ出てきていない

<計画のポイント>

- ・消費税引き上げ、2019年度税制改正の影響・国内市場動向フォロー
- ・負担軽減・簡素化を継続して求めながら、「中長期的な視点」の論点整理、今後の議論に備えた税制度・データに関する調査・研究

3) 交通安全

<背景・課題>

- ・高齢・健康起因事故は日々研究が進んでおり、知見深化のニーズが高い
- ・「アクション」協力団体は拡大。一方、年1回→2回化による効果増は見通し難しく、費用・工数負担が非常に大きい
- ・具体的な事故削減に貢献する提言・活動が弱い

<計画のポイント>

- ・高齢・健康起因による事故の知見深化につながる研修や機会の増大を図る
- ・アクションは年1回に戻す。一方、業界の取り組みPR拡大・具体的な事故削減に貢献しうる新規施策の検討を進める

4) 保険

<背景・課題>

- ・「2年連続繰り戻し」「増額」実現は、要望に沿う結果として評価
- ・大臣間覚書で「被害者保護増進事業等の安定・継続に十分留意し、毎年の繰り戻し額を決定」となったが、6,000億円あまりの繰入金金は未だ残存

<計画のポイント>

- ・国交省あり方懇、金融庁自賠審において、継続して6,000億円の繰入金の返済を求めていく
- ・引き続き「考える会」と連携し、情勢を見極めて必要な陳情・理解活動を行う

5) クルマ好き拡大

<背景・課題>

- ・PR効果の高い「事前のイベント告知」の情報が各団体からなかなか集まらず、まだ周知が足りていない
- ・東京モーターショー2019に向け、これまでの集客支援策の総括・分析

<計画のポイント>



・「事前のイベント告知」など情報発信を強化し、月間30,000超PVを実現

- ・東京モーターショー2019の集客支援策の充実
- ・クルマ好き拡大に向けた新規施策の検討

6) 会員サービス・日本自動車会館関係

○会員研修会

- ・引き続き会員の関心の高い自動運転・CASEなど時事・重要情報を取り上げ

○国内施設視察会

- ・参加者から高評価のため、試乗会として実施を継続(秋目途)

○広報

- ・工数・費用削減のため、会議所ニュース年10回発行に変更・送付部数見直し

(ニュースが少ない2・8月を翌月合併)

- ・産業記者会など大手紙・一般紙との接点拡充

○出版事業

- ・「自動車年鑑」発行

○自動車会館運営

- ・総務・広報部会統合→「総合部会」発足
- ・①防災対応定着化の継続、②交流会・女性連絡会の継続、③オリ・パラ、TMS、万博コーナー適宜更新
- ・交通安全ポスター募集、親子キッズエンジニアは、総合部会で見直し内容を議論

○全国自動車会議所連携

- ・全国専務理事会(年2回)、永年勤続者表彰式(3月)

2. 委員会活動

(1) 運営委員会

委員長：永塚誠一 自工会副会長・専務理事

<重点方針>

定時総会、理事会の上程議案の審議を通じて、会議所の機能・独自性を活かした取り組みを推進

- ・定時総会(5月)上程議案の審議
- ・理事会(3月)上程議案の審議

(2) 税制委員会

委員長：井上尚之 自販連法規・税制委員長

<重点方針>

内山田 竹志会長 ご挨拶

昨年末に取りまとめられた税制改正大綱では、「自動車税の恒久引き下げ」が実現いたしました。全ての排気量にわたる引き下げは、自動車税創設以来、初め



て開けることのできた風穴であり、皆さま方のご尽力が結実した結果です。また、環境性能割につきましても、平準化対策として軽減措置が実施され、ユーザー負担が軽減されることとなりました。エコカー減税も要望どおり延長されるなど、会員はじめ関係者の皆さま方に、改めて深く感謝申し上げます。

ご承知の通り、自動車産業は「100年に1度の大変革期」の真ただ中にあり、いわゆる「CASE」や「MaaS」と言われる新たな潮流が産業構造を変えようとしております。税制改正大綱では、「自動車関係諸税については、技術革新や保有から利用への変化等の自動車を取り巻く環境変化の動向、環境負荷の低減に対す

る要請の高まり等を踏まえつつ、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う」こととされ、自動車税制は新たなステージで議論が行われる見通しです。

しかしながら、私どもが取り組んでまいりました課題は依然として残されております。中長期的な課税のあり方も視野に入れながら、引き続き一層のユーザーの負担軽減・簡素化の実現を目指して、自動車業界が一丸となった活動を続けてまいります。

税制に加え、自賠責保険料積立金の繰り戻し問題につきましても、自動車業界が一致団結して取り組んだ結果、増額の上、2年連続の繰り戻しが実現しました。この約6,000億円の早期繰り戻しをはじめ、1人でも多くの交通事故死者数を減らす取り組みや、子どもたちや若者のクルマ好きの拡大など、重点事業をさらに推し進めてまいります。

変化が加速する環境の中で、今後も自動車に関わる団体の皆様から頼りにされる存在として、当会議所は会員の皆さまをはじめ関係者の方々と一体となって取り組んでまいります。引き続きのご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

会議所の税制関連事業と連携して、政・官との情報共有、税制改正要望書のとりまとめ、必要な要望・陳情活動を行う。

- ・税制改正要望書のとりまとめ
- ・税制改革フォーラムとの連携
- ・自民党自動車議連幹部 講演・意見交換

(3) 道路・交通委員会

委員長：榊野龍二 全ト協理事長

公共交通/MaaS特別委員長：

梶原景博 日バス協理事長

交通安全特別委員長：木場宣行 日整連専務理事

保険特別委員長：秋田進 日本通運常務取締役

<重点方針> 年2～3回程度会合開催

- ・所管分野にかかる関係業界の政策要望の整理
→活用方法を検討
- ・関係官庁の予算・施策等の情報共有
- ・会議所事業と連携した情報共有と提言検討
-MaaS、シェアリング

-公共交通政策

-所管分野に係る働き方改革・生産性革命

-自賠責保険の繰り戻し

-高齢者・健康起因等に関する交通事故状況 等

(4) 経済・産業委員会

委員長：平井敏文 自販連副会長・専務理事

新技術・情報特別委員長：

和辻健二 自工会常務理事

企画特別委員長：島崎有平 自販連常務理事

<重点方針> 年2～3回程度会合開催

- ・所管分野にかかる関係業界の政策要望の整理
→活用方法を検討
- ・関係官庁の予算・施策等の情報共有
- ・会議所事業と連動した情報共有と提言検討
-CASE関連
-政府・国内全体に係る働き方改革・生産性革命
-地球温暖化・気候変動に係るCOP・国内対策
-自動車業界(団体)における人材活用 等

平成31年度税制改正と今後の自動車税制の課題と展望



自民党自動車議連会長・党税制調査会小委員長
衆議院議員 額賀 福志郎氏が講演

第2回 税制委員会開催

日 本自動車会議所は2月6日、東京・港区の芝パークホテルで2018年度第2回税制委員会（委員長：井上尚之自販連法規・税制委員会委員長）を開催し、衆議院議員で自民党自動車議員連盟会長、党税制調査会小委員長などを務められている額賀福志郎氏が、「平成31年度税制改正と今後の自動車税制の課題と展望」と題して講演した。額賀氏は、「平成31年度税制改正」が取りまとめられた背景や議論の経緯などを説明しながら、車体課税の具体的な内容について説明。額賀氏は、今後の自動車税制のあり方についても触れ、「これからの自動車産業は、通信、IT、電機、素材など、日本の産業界全体を巻き込んだ厳しい国際的競争の下にあり、新たなリーディング産業を育てていくための過程において、自動車産業がどういう方向に向かっていくのかを考える必要があります。こうした問題意識に基づいて、新しい税制のあり方を考えるべきであると思っています」との見解を示した。

額賀氏の講演に先立って、まず井上委員長が挨拶。井上委員長は、今大綱について、「全ての排気量にわたる自動車税の引き下げは、自動車税創設以来、初めてのご決断です。また、消費税引き上げに合わせて導入される環境性能割につきましても、平準化対策として軽減措置が実施され、ユーザー負担が軽減されることとなりました」と評価し、次のような認識を示した。

「自動車産業は『100年に1度の大変革期』を迎えており、電動化や自動運転などを巡り、熾烈な競争が繰り広げられています。世界をリードしてきた日本の自動車産業が競争力を維持できるかどうか、



講演する額賀・自動車議連会長

正念場を迎えている状況にあります。その土台を支えているのが国内市場です。今後は自動車税制も新たなステージで議論される見通しですが、私どもは引き続き一層のユーザー負担軽減・簡素化を目指し、関係団体が一丸となって活動を続けていきます」

この後、額賀氏による講演が行われ、▽平成31年度税制改正大綱の概要、▽額賀氏が会長を務める自民党自動車議連による「車体課税の抜本的な見直しを求める緊急決議」、▽平成31年度税制改正の基本的な考え方、▽自動車税の恒久減税、▽環境性能割の臨時的軽減、▽エコカー減税の見直し、▽今般の大綱に記された「検討事項」——などが説明され、活発な意見交換を経て委員会を終えた。

【講演要旨】

平成31年度税制改正は、「平成29年度税制改正大綱」を踏まえ、「自動車の保有に係る税負担の軽減」と、「安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮」との双方を両立させるという、困難な課題に取り組みました。税調でも、そしてインナーにおいても非常に厳しい議論がなされました。

ご承知の通り、日本の自動車産業は「生きるか、死ぬか」と言われる局面に対峙しており、この大きな危機を乗り越えるために国内市場をもう一度取り戻すことが必要であるとの観点から、自動車議連では「消費税率引き上げ以降に購入する自動車の保有に係る税負担の軽減を図ること」などを決議しました。決議当時、税調でも40人を超える議員から自動車税の減税を求める声が上がっていましたが、「地方の財政を損なうことはできない」、「少子高齢化社会を迎え、国の財政も非常に厳しい」との声もあり、経産、財務、総務の3省も巻き込んで激しい激論を戦わせていました。

その結果、欧米の車体課税に対する状況も考えながら、総務省など三省を説得し、今回の措置を決定することとなりました。恒久減税および環境性能割の軽減という強力な措置によって、消費税率10%への引き上げ後の購入メリットが出て需要を平準化できます。そして、国内市場を活性化し、新車代替による環境性能に優れたクルマや先進安全自動車などの普及促進も図っていくことを念頭に置きました。また、地方財政を考慮し、エコカー減税の見直しに加え、なお生じる財源不足には国費で全額補てんすることにして地方財源の確保を図ったわけです。

大綱の基本的考え方に、「税制抜本改革法以来の累次の与党税制改正大綱において懸案事項とされてきた車体課税の見直しについては、今般の措置をもって最終的な結論とする」との表記がありますが、「最終的な結論」というのは、これまでの大綱で示されてきた自動車取得税の廃止や自動車税の軽減などについて、一定の取りまとめをしたということであり、私は「とりあえずの結論」と受け止めています。

また、「自動車関係諸税については、技術革新や保有から利用への変化等の自動車を取り巻く環境変化の動向、環境負荷の低減に対する要請の高まり等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う」と記されています。この「検討事項」については、皆さんからご意見やご心配の声などをいただいています。これは、いわゆるCASEなどと言われる、自動車産業を取り巻く環境変化を踏まえた税制のあり方について問題提起させていただいたということです。

毎年、税制改正の議論の焦点になる自動車は、国

際的な通商交渉でも重要なテーマになる分野です。その自動車が、国内の地方財源を確保するための議論の対象になっているのです。これからの自動車産業は、通信、IT、電機、素材など、日本の産業界全体を巻き込んだ厳しい国際的競争の下にあり、新たなリーディング産業を育てていくための過程において、自動車産業がどういう方向に向かっていくのかを考える必要があります。

しかし、今までのように地方財源の確保を前提に議論をしていたのでは、国益を守るための敏速な判断はできません。こうした問題意識に基づいて、新しい税制のあり方を考えるべきであると思っています。現時点では、変革のスピード感や方向性を予測することは難しい。しかし、はっきりしていることは、まさに「生きるか、死ぬか」の分岐点に自動車業界が立っているのだと思います。

猛烈なスピードで起こっている変革に対し、「制度設計が間に合わない」、「準備ができない」として競争に負けることがあってはなりません。国際社会の中で、次なる自動車の姿や競争力などを考えることは中長期的な課題です。時の流れに乗り遅れてもいけないし、先走って皆さんに迷惑をかけてもいけない。構造変化に柔軟に対応できる戦略的施策が必要だという認識を共有しながら、信頼関係の中で、中長期的な対応を考えていきたいと思っています。

ですから、取得税を廃止し自動車税を軽減した今回の措置で車体課税は終了したということではありません。だからと言って、利用税や走行課税などの具体的な各論が念頭にあるわけでもありません。税制は、常に経済実態に合わせて制度設計していくのが前提です。税制による政府の介入によって、新しい技術やビジネスの創出に悪影響を与えてはいけません。もちろん、地方税などの財源問題や国の財政なども総合的に考えて、自動車産業を展望し競争力を維持していかなければなりません。

以上、述べてきたような問題意識を踏まえて、大綱にこのような「検討事項」を明記したというのが、私の気持ちであります。これは、ユーザーの税負担を増やすことを意図するものではありません。今後、皆さんと意見交換をして、将来に向けて責任ある税体系を作っていきたいと考えていますので、お互いに知恵を出しながら頑張っていきたいと思っています。



日 本自動車会議所は1月25日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、2018年度第4回人材委員会（委員長＝島崎有平・日本自動車販売協会連合会常務理事）を開催し、高知大学特任教授の中澤二郎氏が「働き方改革を問う」をテーマに講演した。今回は中澤教授による年間5回のシリーズ講演のうちの第4回となる。委員会の冒頭、島崎委員長より挨拶があった後、中澤教授による講演に移った。講演の要旨は以下の通り。

【講演要旨】

2018年4月、働き方改革関連法が成立しました。しかし、これによって、人事課題は解決するのでしょうか。その多くは、法律では御しがたいものばかりです。それらの大半は雇用慣行に根付いたものであれば、それを変えるのは私たち。日々それらを励行している私たちが変わらなければ、それを変えることはできません。

日本的雇用慣行の特徴は「無限定な働き方」にあることは、既に先に述べました。しかしそこで言う「無限定」とは何でしょう。欧米の「限定」とはどこが違うのでしょうか。

ずばり、その答えは「他者の介在」にあると私は考えています。「他者」が介在するから、自分のことでも自分で決められ

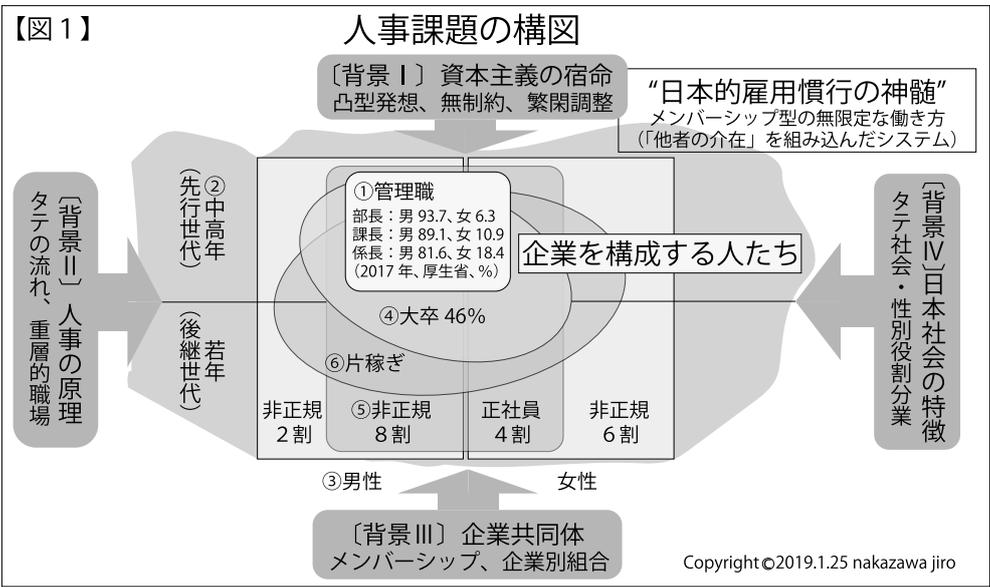
ない。それが「無限定」の内実であり、ゆえにキャリアの形成も他律的になりやすくなる。そういうことではないでしょうか。

とはいえ、言うまでもなく、欧米にも「他者」（上司等）はいます。では、それとこれとは何が違うのでしょうか。次はその相異です。

- ・日本の他者＝最終決定権「あり」（本人合意不要）
- ・欧米の他者＝最終決定権「なし」（本人合意必須）

日本の「他者」には最終決定権があるが、欧米の「他者」にはそれがない。だから、日本の「他者」は「意に反した異動」も行える一方、欧米はどんな異動等に対しても本人合意がいる。そういうことだと思います。

話を進め、こうして“日本的雇用慣行の神髄”が



「他者の介在」にあることがわかると、「人事課題の発生メカニズム」もわかってきます(図1)。

図は、中ほどに「企業を構成する人たちが」います。ずばり、この中の「管理職・中高年・男性・大卒・正社員・片稼ぎ」の諸要素を合わせもった人たちが人事課題の「加害者」であり、「非管理職・若者・女性・非大卒・非正規・共稼ぎ」の人たちが、その「被害者」であるという想定で描いていません(加害者、被害者ともに法的なものではないのでカッコ付。むろん例外あり)。

では、こうした人たちを対象に、人事課題はどのような経路を経て生じているのでしょうか。その鍵を握るのは図の四隅を囲む「4つの背景」です。

まず背景Iは「資本主義の宿命」です。資本主義社会で生きようとすれば「凸型発想、無制約、繁閑」から逃れることはできません。

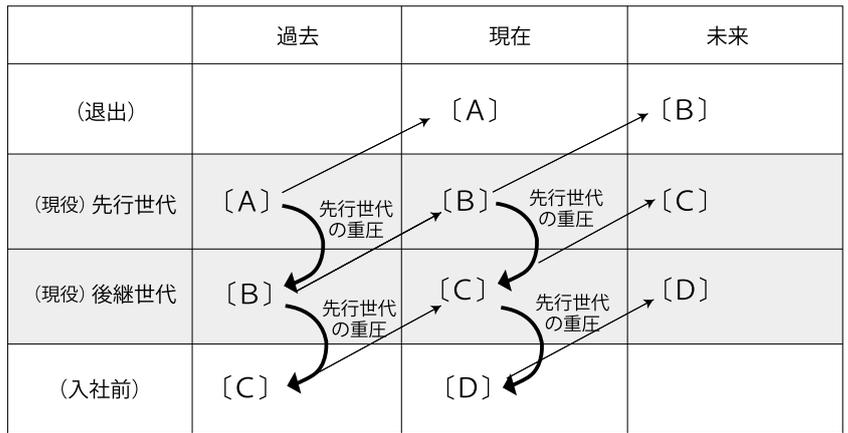
「凸型発想」とは私の造語ですが、これは、私たちは誰もが知らず知らずのうちに仕事を増やす方向の思考に陥っていることを言おうとしています。その象徴が「付加価値」という言葉です。儲けたい、人に喜ばれたい、評価をされたいと願えば、必然的に仕事を増やしていることに私たちは気づいていません。気づいていなければ、いくら仕事を減らしても、またぞろ自分で増やしていることにも気づきません。

「無制約」とは、競争社会にあっては“制約ある人”よりも“制約のない人”の方が勝ち残る可能性が高いことを言っています。仕事と生活の両方が大事です。だからそのバランスをとることがますます大切になっています。

最後に、資本主義に「繁閑」は付きものです。しかし、それにどう対応するかは国によって異なります。欧米のように即レイオフするか、それとも雇用の維持を優先させて、あらゆる人事施策を打ち出すのか。一長一短、そこに正解はありません。

なお、これ以外にも3つ背景があります(人事の原理、企業共同体、日本社会の特徴)。しかしまとめていえば、図2で見ると、どれも職場を「重層的」なものにし、同調圧力を促す方向のものばかりであることに気づきます。日本の人事は大きな権

【図2】 重層的職場



(注) [A] ~ [D] は世代(古い順)

Copyright ©2019.1.25 nakazawa jiro

限を持っています。その上、構造的にこうして同調圧力を増幅する仕掛けになっていけば、日本的雇用慣行を変えるのはそう容易ではありません。

ちなみに、なぜ日本の人事は嫌われるのか。上司はこうも煙たく映るのか。はたまたエンゲージメント(仕事のやる気)はどうしてこうも低いのか。その理由もここから推し量ることができます。

とはいえ、その一方で、こうして日本的雇用慣行を改めてながめてみると、「他律的キャリア」の意味合いについても、少しはご理解いただけたように思いますが、いかがでしょうか。

いや、もっと言ってしまえば、「他律的キャリア」なくして「自律的キャリア」はないことを気づいていただけたでしょうか。

洋の東西を問わず、赤子は親の助けなくして大きくなれず、子どもは先生の教えなくして読み書きそろばんはできず、弟子は師匠の指南なくして一人前にはなれないからです。

ちなみに、介在する「他者」は二面性を持っています。表のホワイトと裏のブラックがコインのように背中合わせに重なっています。

であれば「他者」の果たすべき責任は明快。ホワイトを伸ばし、ブラックを封印することです。「他者」の多くが「管理職・中高年・男性・大卒・正社員・片稼ぎ」の諸要素を兼ね備えた人たちであれば、そうした心がけが強く求められます。

※第5回委員会

「人事の使命」自壊する育成風土と立て直し

(3月5日)

「交通安全。アクション2019 新宿」

4月6日(土)、7日(日)

東京・新宿区の「新宿駅西口広場イベントコーナー」で開催

楽しみながら体験する交通安全啓発イベント／47の団体・企業などが参画

日 本自動車会議所は4月6日(土)、7日(日)の両日、東京・新宿区の「新宿駅西口広場イベントコーナー」で、交通安全の大切さやルールを楽しく学べる体験型交通安全啓発イベント「交通安全。アクション2019 新宿」を警視庁新宿警察署とともに開催します。開催時間は6日(土)が12時～17時まで、7日(日)が11時～16時までで、入場・参加は無料です。

「交通安全。アクション」は、自動車関連業界が連携する交通安全イベントとして2000年から行われており、昨年は春の全国交通安全運動期間中に、多くの人々が訪れるターミナル駅「新宿」で、秋には家族連れで賑わう東京・お台場で開催し、多くの来場者で賑わいました。

昨年の交通事故死者数は3,532人で、警察庁が保有する昭和23年以降の統計で最少となった昨年をさらに下回りました。交通事故死者数は減少傾向にありますが、全死者数のうち高齢者の占める割合は55.7%にも達し、増加基調にあります。高齢者の交通事故対策は社会的な課題ともなっており、今回の「アクション2019 新宿」では、高齢者への訴求を意識したプログラムも多数企画して開催することとしています。

このイベントは、内閣府、国土交通省、警察庁、警視庁交通部、東京都が後援し、当会議所の会員団体はじめ開催の趣旨に賛同する47の団体・企業などが参画します。開催目的・テーマは、「高齢者や家族を対象に体験を通じて交通社会のルールや安全行動の大切さを啓発する」。来場者が体験型ブースや

参加体験型イベント
交通安全。アクション2019
【開催日時】2019年4月6日(土)12:00~17:00・7日(日)11:00~16:00
【開催場所】東京都新宿区一丁目地先 新宿西口広場イベントコーナー
＜アクセス＞ JR・小田急・京王線新宿駅西口、都営地下鉄・東京メトロ新宿駅下車 徒歩1分

新宿

参加無料

白バイや黄バイ等に
乗れるよ!

交通安全を
ステージや
ブースで
学べます!

スタンプラリー等
イベントに参加して
景品をもらおう!

**マナーを守って
交通安全**

【主 催】 一般社団法人日本自動車会議所、警視庁新宿警察署
【後 援】 内閣府、国土交通省、警察庁、警視庁交通部、東京都
【協 賛】 政通運転せなないTOKYOキャンペーン推進委員会
【協力団体・企業】(順不同)
警視庁、警視庁新宿警察署、東京都青少年、治安対策本部交通安全課、新宿区、日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本自動車タイヤ協会、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、日本自動車輸入組合、日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車整備協会連合会、全日本トラック協会、全国流通連盟、日本バス協会、全国ハイヤータクシー連合会、全国家用自動車協会、日本損害保険協会、全日本指定自動車教習所協会連合会、全国シタカコム協会、日本自動車リサイクル協会、東京都自動車協会、全日本交通安全協会、日本自動車新聞協賛団体、日本三輪車普及安全協会、日本自動車運行管理協会、自動車用品小売業協会、日本自動車研究所、日本自動車連盟、全日本自動車販売業学術協会の連合会、独立行政法人自動車事故対策機構、首都高速道路、首都高速道路特許生会、日本自動車用品、部品アタマニオネット協同会、電動バイク安全普及協会、東京都トラック協会、東京都交通安全協会、道路交通情報システムセンター、全国三輪車用品連合会、北里大学医療衛生学部、NPO 法人高齢者安全運転支援研究会、NPO 法人全国盲導犬施設連合会、イーティエフ、広報企画、エフエム大塚、スペースクラフト、エンターテインメント

「交通安全。アクション2019 新宿」告知ポスター

ステージショーなどを体験することで、交通安全の大切さやルールを楽しく学んでいただけます。また、各ブースをまわってスタンプを5個以上集めた参加者に、協力団体・企業のノベルティー・グッズなどの景品をプレゼントする「スタンプラリー」も実施します。このほか、飲酒運転根絶を訴えるパネルも掲出し、交通安全の大切さを訴えます。

「交通安全。アクション 2019 新宿」開催概要

【日 時】 4月6日(土) 12時00分～17時00分
4月7日(日) 11時00分～16時00分
【場 所】 新宿駅西口広場イベントコーナー
(〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目地先)

プログラム概要 (カッコ内は出展団体・企業。順不同)

※内容・名称は予告なく変更となる場合があります。

＜ステージプログラム＞

▽警視庁新宿署による交通安全啓発イベント ▽交通安全アトラクション ▽交通安全ビンゴ大会
▽寄席 ▽交通安全の歌：小川真奈&クイーンビート

＜ブースプログラム＞

▽ライディングシミュレータ&ゲンチャレ(日本二輪車普及安全協会) ▽反射材効果体験コーナー(JAF) ▽自動車運転適性診断「ナスバネット」(自動車事故対策機構) ▽俊敏性測定「あなたの俊敏性は何歳？」(イーティエフ) ▽てんけんくんぬりえ体験コーナー(日本自動車整備振興会連合会) ▽首都高安全広報隊(首都高速道路/首都高速道路厚生会) ▽白バイ搭乗体験(警視庁・警視庁新宿警察署) ▽歩行者シミュレータ/ハイパースムーズ東京(東京都) ▽エコドライブで交通安全(東京都トラック協会) ▽電動車いすの安全利用(電動車いす安全普及協会) ▽物忘れチェック体験(全指連/高齢者安全運転支援研究会) ▽高齢者交通安全啓発コーナー(北里大学・共同ブース) ▽交通安全約束手形(共同ブース) ▽飲酒疑似体験ウォーキング(共同ブース)

＜その他＞

▽スタンプラリー ▽「飲酒運転根絶」コーナー(加害者の手記パネル展示、SDD 賛同アーティストメッセージ展示など)

主催、後援および参画団体・企業一覧

【主催】

一般社団法人 日本自動車会議所、警視庁新宿警察署

【後援】

内閣府、国土交通省、警察庁、警視庁交通部、東京都

【協賛】

「飲酒運転させない TOKYO キャンペーン」推進委員会

【協力】(順不同)

警視庁、警視庁新宿警察署、東京都青少年・治安対策本部、新宿区、(一社)日本自動車工業会、(一社)日本自動車部品工業会、(一社)日本自動車車体工業会、(一社)日本自動車タイヤ協会、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会、日本自動車輸入組合、(一社)日本中古自動車販売協会連合会、(一社)日本自動車整備振興会連合会、(公社)全日本トラック協会、(公社)全国通運連盟、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)全国自家用自動車協会、(一社)日本損害保険協会、(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会、(一社)全国レンタカー協会、(一社)日本自動車リース協会連合会、(一財)全日本交通安全協会、(公財)日本自動車教育振興財団、(一社)日本二輪車普及安全協会、(一社)日本自動車運行管理協会、(一社)自動車用品小売業協会、(一財)日本自動車研究所、(一社)日本自動車連盟、独立行政法人 自動車事故対策機構、首都高速道路(株)、(一財)首都高速道路厚生会、(一社)日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会、電動車いす安全普及協会、(一社)東京都トラック協会、(一財)東京都交通安全協会、全日本自動車産業労働組合総連合会、(一財)道路交通情報通信システムセンター、(一社)全国二輪車用品連合会、東京都自動車会議所、北里大学医療衛生学部、NPO 法人 高齢者安全運転支援研究会、NPO 法人 全国盲導犬施設連合会、イーティエフ(株)、(有)広報企画、(株)エフエム大阪、スペースクラフト・エンタテイメント(株)

＜計 47 団体・企業＞

理事会への上程議案を審議

日本自動車会議所 第80回運営委員会開催



日 本自動車会議所は2月18日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で第80回運営委員会（委員長＝永塚誠一・日本自動車工業会副会長）を開催、3月1日に開催する第203回理事会の上程議案について審議した。

山岡正博専務理事の挨拶、永塚委員長の議事進行

に続いて、畠山太作常務理事が2019年度事業計画案および同予算案について説明。最後に小林義信理事が顧問・評議員委嘱について説明した。審議・意見交換を経て、議案は承認され、委員会は閉会となった。

第100回全国自動車会議所専務理事会を開催

最近の事業活動および
主要課題について意見交換

第 100回全国自動車会議所専務理事会が2月7、8日の両日開催された。会議には、各都府県自動車会議所から16名が出席し、日本自動車会議所より最近の事業活動や当面の主要課題、2019年度の事業方針および事業計画の方向性についての説明の後、意見交換が行われた。

会議は、日本自動車会議所の山岡正博専務理事の挨拶より始まり、畠山太作常務理事が同会議所2018年度の主な事業内容について総括的に報告した。続いて、自動車関係諸税の負担軽減・簡素化要望を掲げ、2019年度税制抜本改正に向け重要な位置付けとして活動を進めてきた税制委員会の活動および改正大綱の内容について説明した。

次に松尾智彦事務局長が、2018年度の交通安全活動の総括として、「交通安全。アクション」（年2回）の実績、交通安全啓発ポスター（エコドライブポス



ター）の展開、各県での俊敏性測定機器（クイックアーム）の活用実績、また4月に開催される「交通安全。アクション2019 新宿」の開催計画に関して報告した。

後半は、畠山常務より、日本自動車会議所のHPの取り組みの状況、人材委員会の活動状況、「自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）」の2018年度の状況などが紹介された。

最後に、松尾事務局長が次回及び来年度以降の本専務理事会開催地について説明・提案し、次回専務理事会が10月に東京近郊で開催されることが了承された。その後、各都府県自動車会議所との意見交換ならびに情報交換が行われ、会議は終了となった。

「日本自動車会館 キッズエンジニア」 3月27日(水)開催

日 本自動車会館（入館14法人）は、3月27日（水）、小学生を対象とした学習イベント「日本自動車会館 キッズエンジニア」を、初開催となった昨年に引き続き同会館（東京都港区）で開催します。

当イベントは公益社団法人 自動車技術会との共催で、自動車メーカーや部品メーカー、自動車大学校、自動車関係法人が8つのプログラムを企画。イベントを通じて子どもたちに自動車を中心とした様々な科学分野に触れてもらうなど、モノづくりを体験する機会を提供します。

当イベントには、企業のエンジニアなどが講師となってじっくりと学べる「教室型プログラム」（4種類）と、気軽に自由に参加できる「体験展示型プログラム」（4種類）の2タイプのプログラムがあります。子どもたちが自動車に関する科学や技術に興味を持ち、自動車のファンになってくれることを期待しています。

当日のプログラムと入館14法人は次の通りです。

【日本自動車会館 入館14法人（順不同）】

日本自動車工業会、自動車再資源化協力機構、日本自動車販売協会連合会、日本自動車車体工業会、全国レンタカー協会、日本自動車連盟、日本自動車研究所、自動車リサイクル促進センター、全国軽自

自由に参加ができる「体験展示型プログラム」と事前申込みが必要な「教室型プログラム」があります。

主催 | 日本自動車会議所委員会 共催 | 公益社団法人自動車技術会
 協力 | カルソニックカンセイ株式会社 埼玉自動車大学校
 株式会社ジェイテクト トヨタ自動車株式会社
 日産自動車株式会社 日本自動車連盟(JAF)
 ヤマハ発動機株式会社 (GO車庫)

自動車協会連合会、JAFメディアワークス、JAFサービス、日本自動車教育振興財団、東和不動産、日本自動車会議所

【プログラム一覧】

	社名	プログラム名	学年	時間	定員	
教室型	株式会社 ジェイテクト	クルマのなかはどうやって動いているの？ 組み立てキットで工作	1～6	10:30～12:00 13:00～14:30	20名 20名	
	トヨタ自動車 株式会社	燃料電池教室 燃料電池ってなんだろう？	4～6	10:30～12:00 13:00～14:30	16名 16名	
	日産自動車 株式会社	わくわくプログラミングスクール ぶつからないクルマをつくろう	4～6	10:30～12:00 13:00～14:30	10名 10名	
	ヤマハ発動機 株式会社	誰が一番早いかな？ウインドカーを作ろう コースでタイムアタック	1～6	10:30～12:00 13:00～14:30	20名 20名	
	体験 展示 型	カルソニックカンセイ 株式会社	自分だけのミニカーやかざぐるまが作れるよ ミニカーやかざぐるまは持ち帰り可能	1～6	10:00～15:00 (所用約20分)	なし
		埼玉自動車 大学校	クルマのせいをたいけんしてみよう タイヤこうかんもしてみよう			
日本自動車連盟 (JAF)		じぶんのめんきょしょうをつくってみよう				
ヤマハ発動機 株式会社		エンジンをかけてみよう キッズバイク	1～6	午前4回、午後8回 (各20分)	各5名	



宇野重規氏

の人生の各段階をどうイメージし、自分の人生の「物語」を作り、修正していくか。

(2) これからの人生において、「どこで働くか」も重要。より生産性の高い場所を求める一方、自分にとって意味のある場

所、自分らしくいられる場所であることも大切。

(3) 今後の職業人生は一つの組織にずっと所属するとは限らない。フリーランスの可能性を含め、自分と組織の関係をどう構想するか。

【会員向けメールサービス】

- ▶ 講演資料をご希望の方は、当会議所ホームページの右上の「お問い合わせ」からお申込みください。
- ▶ 「件名」に「第255回会員研修会の資料希望」とご記入の上、必要事項（お名前、メールアドレス）をお書きいただき、「本文」にクルマbizの会員IDをご記載ください。
- ▶ IDがわからない方は、団体・企業名と所属をご記載ください。

日 本自動車会議所は1月18日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で第255回会員研修会を開催し、東京大学社会科学研究所教授の宇野重規氏が「いま問い直す『働くこと』の意味」をテーマに講演した。参加者は約60名。

【講演のポイント】

「働くこと」の意味を考えるうえで大前提となる今後の社会環境の変化は、①人口減少、②AI社会の到来、③人口の長寿化である。そして、「働くこと」の意味のポイントは以下の3つになるのではないだろうか。

(1) 人生100年時代において、人はライフステージごとに生き方を選び直すことが可能となる。自分

「自動車登録等適正化推進運動」を実施中

一変更・移転手続きの早期実施を呼びかけ一

自動車登録等適正化推進協議会・国土交通省

日 本自動車会議所を含む自動車関係13団体で構成する「自動車登録等適正化推進協議会」と国土交通省は、総務省、警察庁の協力を得て、自動車ユーザーに対して、自動車の変更・移転手続きを適正に行ってもらうための啓発活動を展開している。同協議会と国土交通省では、引越しによるクルマの変更登録や、所有者の名義変更に伴うクルマの移転登録を周知させるためのリーフレットを作成し、関係機関を通じてユーザーへ配布しており、ホームページや広報紙誌などにも掲載して周知に努めている。

自動車の所有者が住所を変更した場合は「変更登録」の手続きを、所有者の名義を変更した場合は「移

転登録」の手続きを、15日以内に行うよう法律（道路運送車両法）で義務付けられており、こ

れを怠ると罰金が課せられることもある。軽自動車も同様に、住所や名義を変更した場合には、「自動車検査証の記載事項の変更手続き」が必要だ。

変更すべき登録内容をそのままにしておくと、リコールの案内や、税金・保険の通知が届かないこと

もある。また、これらの通知が以前の住所や所有者に届けられると、トラブルの原因にもなりかねない。さらに、盗難や事故の際、所有者や使用者の確認が遅れるといった支障をきたす恐れなどもあることから、同協議会と国交省では、転勤や就職などで人の移動が活発化する年度末から新年度初めにかけて、クルマの適切な手続きの周知徹底を図っている。

なお、住所変更に伴い、自動車のナンバーが変わる際には、自動車のナンバープレートに自分の希望する番号をつけることもできる。

リーフレットは市区町村、警察署、運転免許センターなどの窓口で配布されており、裏面には全国の間い合わせ先電話番号の一覧が掲載されている。詳細は同協議会事務局の一般財団法人自動車検査登録情報協会のホームページにも掲載されている。アドレスは次のとおり。

<http://www.airia.or.jp/campaign/index.html>

訃報

日野自動車販売(現日野自動車)元社長
(当会議所会員元代表者)

伊従 正敏氏

日野自動車販売(現日野自動車)元社長の伊従正敏氏が2月6日、逝去された。93歳だった。

□■□■□

福井県自動車会議所前会長
トヨタカローラ福井会長

中川 勇次氏

福井県自動車会議所前会長で、トヨタカローラ福井会長の中川勇次氏が2月15日、逝去された。76歳だった。

中川氏は1988年5月トヨタレンタリース福井社長などを経て、2006年5月からトヨタカローラ福井会長を務められていた。また、1993年2月日本自動車販売協会連合会福井県支部長、1999年5月福井県自動車販売店協会会長、2009年6月福井県自動車会議所会長などを歴任され、地元経済の発展に尽力された。2017年に福井県自動車会議所会長を退任され、顧問を務められていた。

日本自動車会議所ホームページ

新着情報ランキング(2019.2/1 ~2/28)

Google アナリティクスより

	ページタイトル	ページビュー数
1	国交省、車検証をICカードに22年度中に切り替え	752
2	国交省、新たにエーミング作業も分解整備の定義に追加	684
3	自動ブレーキ普及加速、昨年の装着率9割前後	420
4	警察庁、昨年の交通事故 自動ブレーキ普及で追突が目立って減少	353
5	自動車用動力伝達技術研究組合(TRAMI)発足	351
6	OBD車検、エーミング未実施は不合格 スキャンツール機能拡充が不可避	332
7	日刊自動車新聞創刊90周年記念第2弾「自動車産業シンポジウム」	292
8	パナソニック、2021年度に向けた車載事業の中期戦略を発表	226
9	静岡トヨペット、沼津で子ども向けイベント 初の店舗外開催	211
10	SIPシンポジウム「自動運転のある未来ショーケース～あらゆる人に移動の自由を～」を2月6・7日に	203
11	軽量化の有力技術、進化するマルチマテリアル	181
12	自動車関連企業、「E Tロボコン」に積極参加 教育や採用に成果	177
13	安協 第59回交通安全国民運動中央大会を1月17日に開催	166
14	国交省、自動運転システム整備に認証制度を新設へ 名称「特定整備」に	165
15	国交省補正予算 UDタクシーに追加補助金 災害時協定が要件	149
16	軽検協、OSS開始を延期 省令の改正作業に遅れ	134
	計(17番目以降も含む)	27,389

日本自動車会議所

事務局長兼企画部長に石田 喜三氏

日本自動車会議所の事務局長兼企画部長に3月1日付で本田技研工業(株)出身の石田喜三氏が就任した。前任者の松尾智彦氏は日本自動車会議所を退任し、3月1日付で本田技研工業(株)



総務部リスクマネジメント課へ帰任した。

石田 喜三(いしだ・よしみつ)氏略歴

1986年4月本田技研工業(株)入社。1987年(株)本田化学器研究所、1988年(株)本田技術研究所電装品開発ブロック及び商品企画室、スマートモビリティ開発室、R&DセンターXビークルグループなどを経て、3月1日より当会議所事務局長兼企画部長に就任。東京都出身、56歳。



Vol. 34

007はクルマが好き

日刊自動車新聞社 取締役 高橋 康弘

「先生の研究は素晴らしい。興味を持っている」

ある国の企業人が、研究者の心を最もくすぐる言葉でアプローチをしてきた。この大

学教員の研究テーマは液晶や光デバイス。自動車業界はもちろん、多方面での産業貢献が期待できる分野。とはいえ、当時は若手教員。研究費の捻出にも頭を悩ましていた頃だった。

先方は本国から重役も来るので、とアポイントを急いでいた。メールで、電話で。論文を褒め称え、研究室・実験施設を見学したいと強調していた。

同じ企業の名刺を持った総勢7、8人が大学を訪ねてきたのは早かった。ふとした「違和感」があり、面談は会議室で行った。そこで先方の重役が唐突に持ち出したのは共同研究、そして結構高額な研究費の提示。「違和感」はさらに強まり、研究室や実験施設の見学は、ご遠慮願った。その数年後。その企業の幹部が逮捕されたり、製品を使わないと表明する国が相次いだ。

最新の技術をどう保護するか。いわゆる企業秘密を守るには、モラルに加え、技術も資金も必要とする。情報を巡るせめぎ合いの歴史も深い。

「不首尾」に終わったとされる先日の米朝首脳会談後の会見で、米国・トランプ大統領は「我々は北朝鮮のことについては良く知っている。インチ単位で分かっている」と話した。

国家レベルにおける情報収集活動で、偵察衛星や電子情報を収集していく「シギント」(SIGINT)の分野は急速に発達している。米国大統領のハノイでの発言にも、一端がうかがえる。同時に近年では、シギントの発達で手薄となった人による情報収集、いわゆる「ヒューミント」(HUMINT)が見直されているのだという。「007」の世界だが、必ずしも非合法なことだけを指すわけではない。噂話や、いわゆる口コミ情報などもヒューミントにつながる。

技術+人の息吹。この組み合わせで理解しないと、本当の意味での技術力や、ひいては国力を理解することは難しいのだろう。

約2万点の部品(技術・企業秘密)で構築される今の自動車。分解して仕組みが分かっても、個々に込められた2万の思いまでくみ取れなければ、いつまでも「真似」(コピー)の粋を出ることはできない。

モノづくりに脈々と注がれる人の息吹。技術を支えるのは常に人。そう思うと、自動車はやはり夢があり、壮大な世界。就業人口の約1割が、人生を賭けるに値する仕事といえる。

※ 高橋氏の連載は今号で終了させていただくこととなりました。次号からは、時事通信社で経済部記者、解説委員などを務められ、現在は時事総合研究所客員研究員をされております山川裕隆氏に連載いただきます。

日本自動車会議所会員 (平成31年 3月10日現在)=団体会員88、順不同=

- 一般社団法人 日本自動車工業会
- 一般社団法人 日本自動車部品工業会
- 一般社団法人 日本自動車車体工業会
- 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会
- 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
- いすゞ自動車販売店協会
- トヨタ自動車販売店協会
- 日産自動車販売協会
- U D トラックス販売協会
- 日野自動車販売店協会
- 三菱自動車販売協会
- 三菱ふそうトラック・バス販売協会
- 全国スバル自動車販売協会
- ダイハツ自動車販売協会
- 全国マツダ販売店協会
- スズキ自動車販売店協会
- ホンダ自動車販売店協会
- 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
- 日本自動車輸入組合
- 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
- 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
- 一般社団法人 日本自動車機械工具協会
- 公益社団法人 全日本トラック協会
- 公益社団法人 全国通運連盟
- 公益社団法人 日本バス協会
- 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
- 一般社団法人 全国自家用自動車協会
- 一般社団法人 日本損害保険協会
- 石油連盟
- 一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会
- 一般社団法人 全国自動車標協協議会
- 一般財団法人 自動車検査登録情報協会
- 一般社団法人 全国レンタカー協会
- 一般社団法人 日本自動車リース協会連合会
- 一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会
- 一般社団法人 自動車公正取引協議会
- 全国自動車検査登録印紙捌り人協議会
- 一般財団法人 関東陸運振興センター
- 一般社団法人 東京都トラック協会
- 一般社団法人 神奈川県トラック協会
- 一般社団法人 日本道路建設業協会
- 一般社団法人 日本ゴム工業会
- 一般社団法人 日本塗料工業会
- 板硝子協会
- 日本自動車車体整備協同組合連合会
- 一般社団法人 日本交通科学学会
- 一般社団法人 日本陸送協会
- 一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
- 一般財団法人 日本自動車研究所
- 一般社団法人 日本自動車機器具工業会
- 一般財団法人 日本自動車査定協会
- 一般財団法人 全日本交通安全協会
- 公益財団法人 日本自動車教育振興財団
- 一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会
- 全日本自動車部品卸商協同組合
- 特定非営利活動法人 ITS Japan
- 公益社団法人 自動車技術会
- 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
- 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
- 一般社団法人 日本ガス協会
- 一般社団法人 日本自動車運行管理協会
- 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会
- 一般社団法人 自動車用品小売業協会
- 一般社団法人 日本オートオークション協議会
- 日本中古車輸出業協同組合
- 全国オートバイ協同組合連合会
- 日中投資促進機構
- 一般社団法人 青森県自動車団体連合会
- 一般社団法人 岩手県自動車会議所
- 一般社団法人 宮城県自動車会議所
- 一般財団法人 秋田県全自動車協会
- 山形県自動車団体連合会
- 一般財団法人 福島県自動車会議所
- 東京都自動車会議所
- 一般社団法人 神奈川県自動車会議所
- 一般社団法人 静岡県自動車会議所
- 一般社団法人 愛知県自動車会議所
- 一般社団法人 岐阜県自動車会議所
- 一般社団法人 三重県自動車会議所
- 一般社団法人 富山県自動車会議所
- 一般社団法人 石川県自動車会議所
- 一般社団法人 福井県自動車会議所
- 一般社団法人 大阪自動車会議所
- 一般社団法人 徳島県自動車会議所
- 一般社団法人 香川県自動車会議所
- 愛媛県自動車会議所
- 高知県自動車会議所
- 一般財団法人 大分県自動車会議所

(ほかに企業会員77、推薦会員6)